

議員提出議案第7号

原子力発電所の厳格な新規制基準適合審査と汚染水対策の法整備を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年3月20日

福間 裕 隆

坂野 経三郎

森 雅 幹

興治 英夫

伊藤 保

浜田 妙子

横山 隆義

砂場 隆浩

国岡 智志

森岡 俊夫

伊藤 美都夫

銀杏 泰利

濱辺 義孝

澤 紀男

原子力発電所の厳格な新規制基準適合審査と汚染水対策の法整備を求める意見書

中国電力は島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力：82万kW）の実用発電用原子炉に係る新規制基準（以下「新規制基準」という。）への適合性確認審査を受けるため、原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可を昨年12月25日、原子力規制委員会に申請した。

新規制基準は、東京電力福島第一原子力発電所の事故及び海外の原子力規制等を踏まえ、平成25年7月に新たに施行されたもので、地震・津波の想定をより厳しくするとともに、火山・竜巻や内部溢水に対する対応等を新たに求めた。また、従来、事業者の自主保安として実施していた「重大事故（シビアアクシデント）等対応」も、新たに規制対象とされた。

現在進行中の新規制基準への適合審査は、活断層の評価や基準地震動、シビアアクシデント対策、航空機事故やテロ対策など厳格なうえにも、厳格に審査するよう強く求める。加えて、福島第一原子力発電所で現在一番の問題となっている地下水汚染に対する防止策は法令等による規制が未だに明確にされていない。地下水脈等の調査や汚染水の漏出防止策を発電事業者に義務付けるなど、法令の整備を急がれたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
環境大臣
原子力規制委員会委員長